

市民と福祉をむすぶ

# かけはし 11月

第173号  
2018年

編集発行 / 社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320 (地域交流センター「福祉の杜」)  
平成30年11月15日発行 ■電話 (079) 662-0160 ■FAX (079) 662-0161 ■E-Mail :info@yabu-shakyo.jp  
■ホームページ http://www.yabu-shakyo.jp/

修了者に西田副市長、小林社協会長から修了証と携帯用身分証明書が交付されました

## あなたの「ちょっとしたお手伝い」で地域を元気に!!



## 暮らし安心サポーター養成講座開催

▶グループワークでは「基本は声掛けと見守り」「困り事の相談相手」「ゴミ出し・分別支援」「買い物支援」など、地域でどのような活動ができるのかを話し合いました。

なお、この講座は来年度以降も開催し、地域づくりに関する人材の養成を行っていきます (=10月4日、養父公民館)



10月4日、養父公民館で最終回の講義を受けた「暮らし安心サポーター養成講座(全3回)」の受講生35人に、修了証が交付されました。

この講座は、住み慣れた地域で、いつまでも安心して元気に暮らし続けるために、生活のちょっとした困りごとをお手伝いするサポーターを養成し「お互いさまの助け合いの輪」を広げることを目的に、社協と地域包括支援センターが共催。生活支援がテーマの講座は、但馬で初開催となります。

サポーターの役割や必要性、高齢者とのコミュニケーション、傾聴などについて学び、最終回のこの日は、地域での支え合い活動に取り組む下八木区・明延区の先進事例の発表を聞いた後、グループに分かれ話し合いました。

受講者は「楽しく勉強でき、これを機会に一步前進できるよう頑張ります」「人の気持ち、想いをくみながら、学んだことを地域で実践していきたい」と思っています」など感想を述べていました。

# 障害者相談支援事業所

## あなたの望む生活をお手伝い



養父市社会福祉協議会では、平成25年3月に障害者相談支援事業所を開設。同年4月から「障害者総合支援法」が施行され5年が経ちました。開設当時は相談支援専門員1人でスタートしましたが現在は3人体制となっています。

障害者相談支援事業所では、障がいのある方や家族が地域で安心して生活が送れるように、利用者の希望を聞き

ながら、必要なサービスを一緒に考えます。

また、困りごとや悩みなどの相談に応じ、福祉サービスの紹介や利用のお手伝い、その他福祉に関する役立つお知らせをお伝えします。

そして、日常生活や社会生活が送れるように総合的・継続的に支援します。

Kさんへの関わりを通して、事業の紹介をします。

### 夢の実現に寄り添う 息の長い支援

Kさんは特別支援学校を卒業後、会社に就職しましたがうまく人と関わることができず、しんどさから退職して自宅で過ごす生活を送っていました。

### 福祉サービスの利用を ともに考える

Kさんの思いを聞き、将来の夢に向け訪問介護事業を利用。ヘルパーの支援で調理を練習することになりました。ヘルパーと一緒に調理を行うことで様々な**料理ができるようになった**家族にも好評です。

Kさんの思いを聞き、将来の夢に向け訪問介護事業を利用。ヘルパーの支援で調理を練習することになりました。ヘルパーと一緒に調理を行うことで様々な**料理ができるようになった**家族にも好評です。

### 目標に向かう力が充実 した生活につながる

高校卒業後からたくさん人の支援を受け、福祉サービスを利用することで自分の力を



▲社協の相談支援専門員。右から羽淵、西谷、谷本

ヘルパーを利用し始めてからは仕事への意欲も湧き、就労に必要な訓練を行う事業所（\*就労継続支援B型）に通うようになりました。毎日たくさんの人と関わりながら靴の加工などの作業を行うことで**働く力がつき、人との関わり方も学ぶことができています**。

こうして働いて得たお金は、日常生活自立支援事業で金銭管理のサービスを受け、自立した生活を送ることができるよう練習しています。

を生かし、できることが増えたKさん。いろいろなことに自信を持つことができるようになり、笑顔が多くなりました。そして、将来に向けて**3つの目標を決めました**。  
一つは**運転免許の取得**、二つ目は**就職**、三つ目は**一人暮らし**です。時間はかかりましたが、一つ目の目標である運転免許を取得することができ、車を購入して自分の力で事業所に通っています。

Kさんは現在、残りの目標の実現に向けて、継続して取り組む意欲に満ちています。（\*就労継続支援B型とは、障害者総合支援法に基づく福祉サービスのひとつです。

### 【職員紹介】

**西谷 桂子 相談支援専門員**  
訪問介護事業所から異動になりました。その人らしい暮らしや目標を目指し、新しい可能性や素敵な笑顔を引き出せるように応援したいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

▶作業に集中するKさん





# 平成30年度 歳末たすけあい運動

スローガン「つながり ささえあう みんなの地域づくり」

12月1日から「歳末たすけあい運動」が全国一斉に始まります。この運動は共同募金運動の一環として、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、地域住民やボランティア等の参加のもと、様々な福祉活動を重点的に展開するものです。

みなさまのご支援をよろしくお願いいたします。

## 【募金の使い道】

### ●家事援助サービス事業

低所得のひとり暮らし高齢者世帯や高齢夫婦世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯で、年末年始の住宅環境の整備などを行うことが困難な方を対象に軽作業を代行します。

### ●年末灯油配達サービス事業

年末に、市内ガソリンスタンドから、低所得のひとり暮らし高齢者を対象に灯油の配達サービスを行います。

### ●市内障害者通所施設訪問

市内の障害者通所施設を社協役員等が品物を持ち訪問し、利用者と交流します。

### ●年末年始地域ふれあい事業

住民が主体となって行うサロンや友愛訪問活動、福祉に関する学習会に配分します。

▶区役員を中心に、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯を友愛訪問した地域ふれあい事業（下小田区）



### ●ひとり親家庭等ランドセル購入助成事業

ひとり親家庭等で経済的に厳しい世帯に、小学校に入学する準備支援として、ランドセル購入費用の一部を助成します。

### ●子育てサロン事業

子育て中の親子が集まり交流する子育てサロンに配分します。

### ●見舞金贈呈事業

経済的に支援を必要とする世帯に見舞金を届けます。

人口減少や高齢化が進むなか、「養父市の現状とめざすべき将来のビジョン」を確認し、住民の皆さんや関係機関と一緒に社協が取り組む、今後5年間の活動の指針とする『第3次地域福祉推進計画』の策定が進んでいます。7月24日の第1回策定委員会に始まり、これまで3回の協議を重ねてきました。



▲様々な意見が出されたグループワークの様子（=9月19日、地域交流センター「福祉の杜」会議室）

9月19日の第2回会議では、養父市社協のこれまでの取り組みを振り返ったあと、グループに分かれ、地域の課題や気になることとして、  
・つながりの希薄化  
・地域活動の担い手の減少  
・障がいを持つ方や外国出身者の孤立  
・雇用の喪失  
・福祉避難所の周知や防災意識の低さ  
などをあげ、これを受け「住民どうしのつながりが無い」、「無関心に関心に変えていく福祉学習」、「地域の商店や雇用は地域で守り循環させる」等課題へ取り組む手がかりとなる意見が出されました。

10月23日には策定委員から若年性認知症やダウン症を持つ家族との生活を通して感じていたこと、課題を抱えている人に寄り添う地域、また当事者自身が支援者となる、支え支えられる地域について語り合いました。今後は、課題への対応や具体的活動を協議していきます。

共に生きる、養父市の未来を考える

『第3次地域福祉推進計画』策定進行中！



▲一円電車(くろがね号)を背に、参加者全員で記念撮影(=10月22日、明延区)

# 今月の 支部だより

## 犬屋支部



### 地域文化を肌で感じる

視覚障がい者の交流会を開催

10月22日、視覚障がい者の活動支援を行うボランティアグループ『青い空』が、当事者グループ『ありんこの会』と、大屋在住の視覚障がい者の交流会を開催。これは、新しい仲間とつながり、地元の歴史に触れながら情報交換を通して交流を深めることを目的としたもので、青く澄みきった秋空のもと、27人が参加しました。

この日は、明延ミュージアム「第一浴場」に行つて明延鉱山の歴史を学んだり、一円電車に乗車体験したりしました。参加者からは「明延に初めて来ました」「外出する機会が少なく、地元の事を知る機会がなかったので、勉強になりました」などの感想が聞かれました。その後、西谷ふれあいの家でお弁当と手作りお菓子がふるまわれ、ボランティア講師の松村明子さんによる唱歌や手遊び歌などで交流しながら楽しみました。



▶日本一のスズ鉱山、明延鉱山内で採掘されたスズや水晶等の鉱物に触り、重みを感じました

『青い空』のメンバーは「皆さんに明延に来て頂けて、喜んでもらえたことがなにより嬉しいです。今回の交流会は、当事者の強い希望で実現できました」と感謝の気持ち述べ、参加者の栃尾吉英さん(山笠)は「明延には来たことがあるが、鉱山で採れた鉱物や一円電車に触ることができて良かったです。一生懸命考えてくれたボランティアさんに感謝します」と話していました。

教育資金でお悩みの方はご相談を!

## 教育支援資金のご案内

学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、高等学校や大学等への入学や在学中に必要な費用を貸し付け、その就学や将来の就労を支援する制度です。

対象となる経費は次の通りです。

### 【就学支度費】

入学金、制服代、部屋を借りるための敷金・礼金等

### 【教育支援費】

授業料、教材代、通学定期代、家賃及び共益費等

※利用にあたっては、他の貸付制度が優先です。詳しくは各支部までお問い合わせください。

- |                   |                 |                 |              |
|-------------------|-----------------|-----------------|--------------|
| ● 子育てサロンそよ風       | ● 子育てサロン関宮      | ● 子育てサロン高柳      | ● 子育てサロン伊佐   |
| 日時 11月26日(月)      | 日時 11月26日(月)    | 日時 11月28日(水)    | 日時 12月3日(月)  |
| 10:00~11:30       | 10:00~11:30     | 10:00~11:30     | 10:00~11:30  |
| 場所 ふれあいいきいきサロンそよ風 | 場所 関宮ふれあいの郷     | 場所 高柳ふれあい倶楽部    | 場所 高柳ふれあい倶楽部 |
| ● 子育てサロンすくすく      | ◆ 大屋放課後ブレイパーク   | ◆ 関宮放課後ブレイパーク   |              |
| 日時 12月11日(火)      | 日時 12月3日・10日(月) | 日時 12月7日・14日(金) |              |
| 10:00~11:30       | 10:00~11:30     | 14:30~16:30     |              |
| 場所 「クリスマス会」       | 場所 三宅団地集会所      | 場所 大屋小学校        |              |
| ● 子育てサロンそよ風       |                 |                 |              |
| 日時 11月17日(月)      |                 |                 |              |
| 10:00~11:30       |                 |                 |              |
| 場所 伊佐ふれあい倶楽部      |                 |                 |              |

## 子育てサロン・放課後ブレイパークの案内

### 読者の声

「限界集落は長寿村」の講演を聞き、少人数の高齢者が一つになって助け合う地区の楽しそうなふれあいを感じ、うらやましく思いました。私が住んでいる地区も頑張ろうと思いました。(養父地域 女性)

# 今月の かけはしさん



佐藤 順子さん  
(奥米地)

地域のサロンや高齢者施設などで介護予防を啓発するボランティアグループ「サポーターオレンジ」と、地域の福祉委員として活動をしています。

奥米地区では「毎日元気にクラス」に取り組んだことをきっかけに、福祉委員が中心となり、毎週一回、集いの場『元気で暮らす』を始めました。

この集いでは、参加者それぞれが認知症予防の体操や指先を使う手芸などのアイデアを持ち寄り、みんなで取り組んで楽しみながら区民の交流を深めています。今後他の福祉委員の方と協力し、元気で長生きできる地域づくりのお役に立ちたいと思います。



## 善意銀行だより

平成30年9月16日〜平成30年10月15日 (敬称略)

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています  
養父市善意銀行へ寄付金の預託をされた方は寄付金控除を受けられる場合があります。  
詳しくは事務所までお問い合わせください。

### ▼香典返し

- 高柳下 藤林 敏彦 30,000円
- 川東 西尾 重雄 10,000円
- 川東 池田 哲彦 50,000円
- 上箇 野中 治男 5,000円
- 中央 木谷 作良 30,000円
- 畑 岩崎 礼子 10,000円
- 加保 上垣 寿和 30,000円
- 糸原 佐野 静補 30,000円
- 日高町 井藤 良子 20,000円
- 相地 中尾美千代 30,000円
- 大屋ふるさと祭り収益金 大屋小笠と祭り実行委員会 10,000円
- 善意の寄付 川東 西尾 重雄 702円
- せきのみや親睦ゴルフ大会 実行委員会

### ▼物品の寄附

- 匿名372回 10,000円
- 匿名373回 5,000円
- 匿名 2,249円
- 下八木 田村 安夫
- かほちや、山いも、むかご
- 下網場 中瀬 美鈴
- 紙おむつ 上垣 巖
- 中間 上垣 巖
- さつまいも、プチトマト、みょうが、しそ、里いも
- 蔵垣 松原 健一
- かほちや

## 未使用・書き損じハガキ、年賀状 集めています!

社協では、書き損じや未使用のハガキと年賀状の寄附を募っています。寄附いただいたハガキは「ふれあい郵便」で使用するハガキに生まれ変わります。身近なボランティア活動として、自宅で眠っていたハガキがありましたら収集にご協力をお願いします。



### 【問い合わせ先】

- 八鹿支部：079-662-0160
- 養父支部：079-664-1142
- 大屋支部：079-669-1598
- 関宮支部：079-667-3248

### ◆寄附金 27万7,951円

ありがとうございました。

- 大杉 柝尾 直樹
- 白米 川戸 義幸
- 糸原 田畑 實
- 糸原 田畑 實
- 尾崎 森脇 耕助
- 紙おむつ 藤原 重孝
- 大久保 レーザーディスク 岡 壹代徳
- 別宮 洗濯用洗剤 8人
- 匿名 玄米、衣類、おしりふき、使い捨て防水シート、紙おむつ、玉ねぎ、なす、ピーマン、かほちや、タオル

## 図書カードが当たる!

## 分割 パズルパズル

バラバラになった漢字を組み合わせて2文字の言葉を完成させましょう。

■ヒント 表紙の養成講座

# 養父

■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」を「ご覧になったご意見・ご感想をお書き添えの上、ご応募ください。

正解者の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■切 平成30年11月30日必着

■応募先 〒667-0022

養父市八鹿町下網場320

「福祉の杜」内

養父市社会福祉協議会

FAX 662-0161

### ★前回の答えは

『避難』でした

松原みつほさん (諏訪町)

森 孝子さん (広谷二)

中村 幸子さん (広谷三)

西垣智加子さん (和多田)

田淵 治さん (丹戸)

以上5名の方が当選されました。おめでとうございます。

# 総合相談所のご案内

いずれも相談無料

## 心配ごと相談・結婚相談 13:30~16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 11月 23日(金) ※**勤労感謝の日(休み)**
  - ◆ 12月 7日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
  - ◆ 12月 14日(金) 社協養父支部
  - ◆ 12月 21日(金) 大屋保健センター
  - ◆ 12月 28日(金) 関宮ふれあいの郷
- 平成31年
- ◆ 1月 4日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
  - ◆ 1月 11日(金) 社協養父支部
  - ◆ 1月 18日(金) 大屋保健センター

## 弁護士による無料法律相談 13:30~16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成31年1月16日(水)
- 場 所 地域交流センター「福祉の杜」
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 ☎079-662-0160

## くらしの法律相談 8:30~17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、日常生活自立支援事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月~金曜日までの常時、本部及び各支部で受け付けています。



うえ じ あおい  
上 治 蒼ちゃん0歳9カ月  
(相地・男の子)

うちげえの

宝

お母さんの陽世さん、お父さんの弘之さんに聞きました♪

### ◆名前はどのようにつけましたか？

草原に育つ緑の植物のように、すくすく育ってほしいと願いを込めました。

### ◆今、興味をもっていることはなんですか？

高いところにあるモノに興味津々！つかまり立ちが出来るようになったので、手が届くようになってうれしいね。

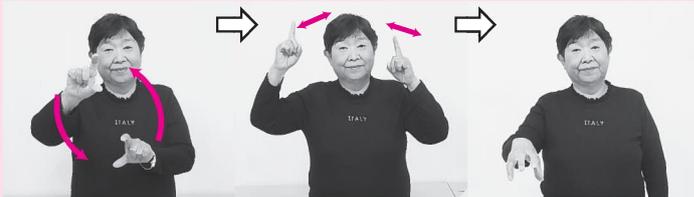
### ◆ご両親から一言メッセージ

少しずつ出来る事が増えていく。どんどん大きくなっていく。目が離せません。毎日素敵な笑顔を見せてくれてありがとう。

## みんなの手話教室 第27回

### 「レジャーに関する手話編」

遊園地に来るのは久しぶりだなあ

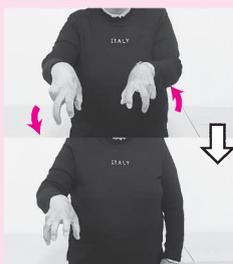


親指と人さし指を折り曲げた両手を上下におき、まわしながら上下を入れ替える「観覧車」。両手の人さし指を顔の横で交互に振る「遊ぶ」。指を開いて軽く曲げた手を下に下す「場所」で「遊園地」

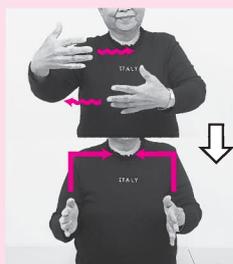


指先を上に向けた人さし指を自分に引き寄せる「来る」  
指の背側を合わせた両手を左右に引き離す「久しぶり」

### 関連用語



【動物園】  
両手の親指、人さし指、中指を折り曲げ下に向け、前に出す「動物」のあと「場所」の手話をする



【水族館】  
指先を向い合せた両手を上下におき、揺らしながらそれぞれの方向に動かす「魚」のあとに、向かい合せた両手を同時に上にあげ、水平に閉じる「建物」の手話をする

### ワンポイント

手話で大切なことは、伝えたいことを正確に分かってもらうことです。声を出しながら動作はゆっくり大きく、表情豊かに表わしましょう。



この広報紙は共同募金配分金が使われています。